

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月23日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局

木曽川上流河川事務所長 高橋 裕輔

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 21

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量 令和3年度 木曽川上
流河川事務所庁舎外7箇所で使用する電気
(電子調達システム対象案件)

契約電力 ①237kW ②68kW ③197kW ④314kW

⑤149kW ⑥348kW ⑦34kW ⑧34kW

年間使用予定電力量 ①766,018kWh

②200,410kWh ③493,572kWh ④1,302,634kWh

⑤350,710kWh ⑥186,124kWh ⑦85,043kWh

⑧86,039kWh

(3) 調達件名の特質等 別冊 仕様書による。

(4) 納入期間 令和3年4月1日から令和4年
3月31日まで

(5) 納入場所 中部地方整備局木曽川上流河川事務所外 7箇所（①木曽川上流河川事務所
②横山ダム管理支所③国営木曽三川公園三派川地区センター④木曽川水園⑤江南花卉園芸公園⑥日野揚排水機場⑦糸貫川天王川排水機場⑧犀川第三排水機場）

(6) 入札方法 入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては单一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。

なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の

調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調

達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付け官報)に記載されている時期及び場所で受け付ける。
- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立

てがなされている者又は民事再生法に基づき
再生手続き開始の申し立てがなされている者
(競争参加資格に関する公示に基づく再申請
の手続きを行った者を除く。)でないこと。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を
支配する者又はこれに準ずるものとして、國
土交通省公共事業等からの排除要請があり、
当該状態が継続している者でないこと。

(7) 入札説明書を3(3)の交付方法により直接入
手した者であること。なお、電子調達システ
ムによる入手時は、「ダウンロードした案件
について訂正・取消が行われた際に更新通知
メールの配信を希望する」を必ず選択するこ
と。選択しなかった場合は、質問回答等で資
料追加した際に、更新通知が届かず、適正な
申請書等を作成できないことから、競争参加
資格を与えない。

(8) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売
電気事業者の登録を受けていることを証明し
た者であること。

(9) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.geps.go.jp>

〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町5-1

国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所
経理課 金子 真智子 電話058-251-1322 内線224 FAX058-251-4301

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書

等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、(1)問い合わせ先まで連絡し指示に従うこと。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和3年1月29日 16時00分

(5) 電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限

令和3年2月18日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和3年2月24日 14時00分

木曽川上流河川事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 紙入札方式により参加を希望する者は、

必要な証明書等を上記 3(4)の受領期限まで
に上記 3(2)に示す場所に提出しなければな
らない。

(b) 電子調達システムにより参加を希望する
者は、入札書類データ（証明書等）を上記
3(4)の受領期限までに上記 3(1)に示す U
RL より、電子調達システムを利用し提出
しなければならない。

なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の
前日までの間において契約担当官等から証
明書等に関する説明を求められた場合には、
それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しな
い者のした入札及び入札の条件に違反した入
札並びに入札者に求められる義務を履行しな
かった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなきれないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKAHASHI yusuke
Director of Kisogawa-jouryu River Office,

Chubu Regional Development Bureau.

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in The building of the Kisogawa-jouryu River Office and other 7 places

Electricity contract ① 237kW ② 68kW
③ 197kW ④ 314kW ⑤ 149kW ⑥ 348kW ⑦ 34kW
⑧ 34kW

The estimated electricity of the year

① 766,018kWh ② 200,410kWh ③ 493,572kWh
④ 1,302,634kWh ⑤ 350,710kWh
⑥ 186,124kWh ⑦ 85,043kWh ⑧ 86,039kWh

(4) Delivery period : From 1 April 2021 through 31 March 2022

(5) Delivery place : ① Kisogawa-jouryu River Office ② Yokoyama Dam Management Branch Office ③ The Kiso Sansen National Go-

verment Park Sanpasen area Center ④ Ki-
so River Water Park ⑤ Flower Park Konan
⑥ Hino Pumping and draining Station
⑦ ItonukigawaTennougawa Draining Pump
Station⑧ Saikawa-daisan Draining Pump
Station

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry

and agency) in the fiscal year 2019/
2020/2021

- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
- ④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
- ⑤ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑦ Being the person who proved that you receive the registration of the retail electricity company based on 2 rules of Electricity Enterprises Law Article 2.

⑧ Fullfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2

(7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 29 January, 2021

(8) Time-limit for tender : 16:00 18 February, 2021

(9) Contact point for the notice:KANEKO machiko, Contact Section, Accounting Division, Kisogawa-jouryu River Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 5-1, Chusetsu-cho, Gifu-shi, Gifu

〒 500-8801 TEL 058-251-1322 ex 224

FAX 058-251-4301